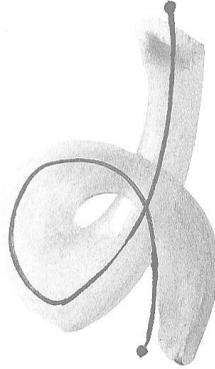


司書課程における 図書館情報学教育の実践



安藤 友張

九州国際大学・経済学部

新米教員による

大学教育実践のスタート

筆者は十五年間、私立短期大学および私立大学図書館に司書として勤務し、二〇〇六年

四月、本学の専任教員として採用された。図書館員時代、図書館現場で働く傍ら、非常勤講師という立場で母校の大学等において図書館情報学を教えてきた。現場の図書館員が実践科学としての図書館情報学を教えることの意義を強く感じており、「現場あってこそその図書館情報学」という

考えは、図書館現場から離れた現在も全く変わっていない。ところで、日本における他の学問分野と比較して、図

書館情報学を専攻する研究者数、およびそれをめざす大学院生の数は少ない。にもかかわらず、毎年この分野の教員公募は、五件程度必ずあるので博士の学位さえ取得できれば、終身雇用の常勤研究職に就けるといつても過言ではない。自然科学系の分野では期限付き研究職（いわゆる「ポスト・ドクトラル・フェロー」）を経てから、終身在職権（テニユア）を獲得するケースが急増しているが、それに比べると非常に恵まれている。図書館情報学の場合、教員公募採用人事における競争率は総じて低く、博士の学位取得者の未就職問題もそれほど深刻ではない。研究職へのキャリア

アパスに関しては、おおよそ以下の三つのパターンに分けることができる。

- ① 博士後期課程修了後、常勤研究職のポストを得る(図書館勤務歴なし)。
- ② 学部卒業後、図書館現場で司書としてのキャリアを積みながら、夜間大学院に社会人入学し、学位(修士・博士)を取得して常勤研究職のポストを得る。
- ③ 博士前期課程(修士課程)修了と同時に、図書館に就職し、現場で働きながら研究業績を作り、常勤研究職のポストを得る。②のように、夜間大学院に社会人入



あんどら・ともはる ●一九六四年、愛知県生まれ ●主な論文・著書に、「一九六〇年代の東京都における専任司書教諭制度」九州国際大学教養学会『教養研究』第十四巻第一号(二〇〇七年)、「公立図書館経営における指定管理者制度

導入の意義と問題点」九州国際大学教養学会『教養研究』第十三巻第二号(二〇〇六年)など。●「教えることは学ぶこと」をモットーに、受講生が書いた毎回の授業感想文から多くのことを学び取っています。また、図書館情報学の授業を通して、図書館は書物との出会いの場であると同時に、人との出会いの場である」と常にアピールしています。「図書館＝無料貸本屋」という矮小化された受講生の図書館観を払拭させ、図書館先進国アメリカの事例を紹介しながら、図書館の多様なサービスや機能を説いています。

学し、博士後期課程に進学する場合もある。

今までのこの分野は図書館現場の勤務経験を経て、研究職に就くパターンが多かった。しかし、近年では①のパターンが増加している。筆者自身は③のパターンに該当する。断つておくと、夜間大学院に社会人入学したすべての図書館員が研究職への転職を考えているわけではない。自発的意志に基づいてリカレント教育を受け、自己研鑽のために夜間大学院に入学し、図書館情報学の研究に従事する者も多い。

話を元に戻そう。筆者は非常勤講師として五年間にわたって大学で教えたというキャリアはあったものの、専任

表1 2006年度および2007年度 担当授業科目一覧

春学期		秋学期	
授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
図書館概論	2	専門情報メディア論	2
図書館活動論	2	情報サービス概説	2
情報メディア論	2	情報サービス演習	1
図書館経営論	1	情報検索演習	1
図書館特論 I	1	図書館特論 II	2
学校図書館経営論 ※	2	情報メディアの活用 ※	2
学校図書館メディアの組織化 ※	2	学習指導と学校図書館 ※	2

※印は司書教諭資格科目。その他はすべて司書資格科目。

教員として図書館情報学を教え、同時に司書課程(本学では図書館学課程)や司書講習^注の運営について全責任を負うというポストに就いた。就任当初、プレッシャーを強く感じた。同じ大学教員とはいえ、専任と非常勤という立場の違いによる責任の重さがあまりにも違うということを実感した。さらに、本務校において、司書資格及び司書教諭資格の授業科目、合計十四科目(すべて内容が異なる授業科目で同一科目のリピート一切なし)を春学期六コマ・秋学期七コマ受け持つという新米教員にとっては大きな負担もあった(表1参照)。春学期は授業回数が七回完結の単位の講義科目が二つあったので、六コマというカウントになる)。非常勤講師という立場で教えていたときは、「次の授業では何を教えようかな」と楽しみながら授業準備をしていた。しかし、専任教員になるとそれが本業となり、「次回の授業では一体何を教えるべきか」と悩みながら、毎日が慌しく過ぎていくという生活パターンになった。週末の土曜日・日曜日も大学の研究室において授業準備に追われる自転車操業の多忙な日々が始まった。

図書館情報学

(図書館学)とは何か

新任教員歓迎会の席上、同期採用の若い教員から「安藤先生、図書館学って一体どのような学

問ですか?」という素朴な質問を受けた。図書館情報学(図書館学)は日本においてマイナーな学問分野であることを改めて認識した。筆者は、その若い教員の専門分野と関連させながら、端的ではあったが具体的に説明した。しかし、正直言って正しい理解を得てもらったという自信は全くなかった。数ヶ月後、筆者に質問をしてくれた教員に「あのときの説明でご理解していただけましたか」と尋ねたが、「正直言ってよくわかりませんでした」という回答であった。筆者の力不足を感じた。表1の授業科目をみても、本誌の多くの読者の方は授業内容が想像できないであろう。むしろ、専門外の研究者は、「図書館情報学でそんなに教えるべき内容があるのか」と不審に思われる方がいるかもしれない。

本学では「図書館学(Library Science)」という呼称を使用しているが、現在の日本の学界では「図書館情報学(Library and Information Science)」を用いるのが一般的である。これは英米でも同様である。「図書館情報学」とは、情報メディアの選択・発注、蔵書管理、分類・目録作成、貸出・返却、レファレンスサービス、情報検索などの図書館実務にコンピュータを有効に活用する方策を探究するという学際的かつ実践的な学問分野なのである。図書館員(司

書・司書教諭)になるために不可欠な学問ではあるが、その応用範囲の広さから大学における教養科目(共通科目)として開講されている大学もある。たとえば、情報検索の専門的知識は大学における情報リテラシー教育で教えるべき中心的内容としてきわめて重要である。

「医学」「看護学」という学問分野はあっても、「病院学」という学問は確立されていない。しかし、図書館や博物館では「図書館情報学(図書館学)」「博物館学」という学問が確立されている。「図書館情報学」は比較的新しい学問分野であるが、十九世紀初頭のドイツでまず「図書館学」が確立した。コンピュータを「図書館学」の研究に応用しようとする発想が登場するのは、一九五〇年代のアメリカであり、「図書館学から図書館情報学へ」というパラダイム転換が始まった。残念ながらアメリカと比較すると、大学および社会における図書館情報学に対する認知度が低いのが日本の現状である。

日本における

図書館情報学教育

の現状

二〇〇二年十月、図書館情報大学と筑波大学が統合した。図書館情報大学は筑波大学のひとつの学群(学部)として合併吸収された。大学名に「図書館情報学」を掲げる大学は日本では存在しないが、

筑波大学をはじめ、東京大学・京都大学・慶應義塾大学・愛知淑徳大学・同志社大学・中央大学・駿河台大学などでは専門科目(専門課程科目)として図書館情報学を学ぶことができる。しかし、司書課程・司書教諭課程において資格を取得するために図書館情報学を学んでいるという学生が大多数を占めているのが日本の現状である。教員免許を取得するために、教職課程で教育学を学んでいる学生と全く同様である。

免許・資格科目として、日本の大学では図書館情報学関連科目が開講されているため、「図書館情報学それ自体に興味があるから学習するのではなく、資格が取得できるから図書館情報学を学ぶ」という「外発的動機づけ」によって授業を受けている学生が大多数である。悪く言えば、資格という餌によって図書館情報学教育が成り立っている側面がある。「外発的動機づけ」は教育心理学の専門用語である。私たち人間は、報酬があるので仕方なく行動する場合と全く報酬の有無に関係なく行動する場合がある。「テストで優秀な成績を収めることができれば、何か褒美を出す」と親から言われ、その子どもは勉強に励む。これは「外発的動機づけ」に基づく学習行動である。一方、褒美の有無に関係なく、学習にいそしむのは「内発的動機づけ」に

基づく学習行動である。多くの人間は、自分の趣味の分野を除き、普段の日常生活においては「外発的動機づけ」によって学習していることが多い。例えば、語学の学習にしても、「海外旅行するので」「仕事に必要だから」等々の「外発的動機づけ」に基づく学習行動になっている。

正規の図書館員になれない
シビリアン現実

大学の生き残り戦略として、国家資格を出すという「売り」で司書課程を設置

し始めた私立大学も存在する。「ダブルスクール現象」など、資格志向が顕著な近年の学生の心理を巧みに狙った戦略である。さらに、出口(就職)を保障せずに、入口の学生数確保が自己目的化し、安直に司書課程を設置する私立大学やeラーニングで司書資格を取得できる大学も登場した。放送大学では、司書資格ではないが、司書教諭資格ならば取得可能である。こうした動きを厳しく批判し、「司書課程は大学のパラサイト」という揶揄もある。逆に一方では、経営上の理由から司書課程を廃止する私立大学・私立短期大学もあり、図書館情報学を専門とする大学教員のリストラも始まっている。

司書資格を取得しても正規の図書館員になれるのは、司法試験に合格するよりもかなり厳しい競争倍率である。

世間の景気と一切関係なく、図書館界では氷河期の就職状況が長年続いている。バブル経済による好景気だった頃は図書館界は就職氷河期だった。そのような厳しい状況に拍車をかけるように、近年の日本では指定管理者制度を導入する公立図書館も登場し始め、本学を擁する北九州市では二〇〇五年度から市立図書館に同制度を導入した。北九州市の公立図書館で働きたい場合、指定管理者となった民間企業の社員にならなければならない。財政が逼迫する各地方自治体は、コスト削減をめざすべく指定管理者制度を導入しているが、図書館員の低賃金化に拍車がかかっている。「指定管理者制度はワーキング・プアを生み出すシステム」という指摘もなされている。

一方、司書教諭資格が求められる学校図書館に関しては、団塊世代の大量退職の影響で教員採用試験の倍率が低くなっている近年、ジョブ・マーケットは多少拡大していると思われる。司書教諭の場合、まず、各地方自治体で実施されている教員採用試験に合格することが必要で、採用配置後、司書教諭の辞令を受けることになる。図書館以外の職場で、司書資格が生かされる就職先の開拓が図書館情報学の教員をはじめ大学関係者にもとめられている。

内発的動機づけを

高める授業をめざして

司書資格を取得しても、卒業後図書館に就職できない、あるいは就職できたとしても、非常勤職員か派遣社員という不安定な雇用形態で図書館現場において働くことになる場合が圧倒的多数を占める。たとえば非常勤職員であっても競争倍率は高いので、司書課程修了者が図書館に職を得ることができれば、同課程担当教員はそれを喜ぶべきである。資格取得者の大多数が図書館と全く関係のない民間企業に就職するというのが司書課程を取り巻く厳しい現実である。司書課程を擁する全国の大学のパンフレットを見てみると、司書資格を取得すると、図書館への就職が保証されているような詐欺まがいのキャッチコピーをしている大学もある。たとえ学生の夢を壊すことになっても、厳しい現実を正確に伝える必要がある。

そうした中、大学における図書館情報学教育・司書及び司書教諭養成のアイデンティティを考え直すのは当然の帰結である。大幅な定員割れを起している私立大学で、司書課程の受講学生が減少している場合、理事会から見れば司書課程担当教員はリストラの対象になりうる。たとえば非常勤職員採用であっても図書館への就職率をアップさせ、図書館情報学教育の場としての司書課程の存在意義をアピ

ールする必要がある。

ひるがえって、司書課程の受講学生にはどのようなアピールすべきだろうか。私見では、「図書館情報学はおもしろい」と思わせる、つまり学習者の「内発的動機づけ」を高めるような授業を実践することに尽きると思う。そして、学生各自の専門分野(例 経済学)における知識をより豊かにするための情報リテラシー(具体的に言えば、図書館活用方法、情報検索の知識や技能など)を獲得できる、実践科学としての図書館情報学という学問の有用性をアピールすることである。以下、筆者の勤務校における図書館情報学教育の実践事例を紹介する。

受講学生の特徴

初年度の筆者の授業担当科目数は十四科目であるが、幸いにして受講学生数はどのクラスも五十名以下の少人数クラスであった(司書資格科目の授業はすべて二十名未満の受講学生数)。少数教育をモットーとしている本学の教育方針のおかげである。

司書課程で学ぶ学生の一般的特徴を述べると、以下の通りである。

- ① 男子学生よりも女子学生が多い。
- ② 内向的な性格でおとなしい。

③ 友人を連れて受講する学生よりも一人で受講するタイプが多い。

④ 授業中に私語をしない。

⑤ プレゼンテーション能力が弱い。

⑥ 真面目ではあるが、教師が与えた課題以上のことはしない。

⑦ 読書が好き(本が好き)。

これは本学に限らず、他大学の司書課程の学生にも該当する。⑤に関しては、今日の数多くの学生にも共通する事項かもしれない。

本学の受講学生で、以下のようなことを授業感想文に書いた学生がいた。「私は図書館員になるためにこの科目を履修しているのではない。図書館論に興味があったので履修している」。非常勤講師時代から現在に至るまで、延べ人数で約七百名の学生を教えてきたが、このような感想文を書く学生と出会ったのは初めてであった。ただし、残念なことによいような感想を述べた学生は司書資格取得を途中で断念してしまった。

市販テキスト使用の問題点

非常勤講師時代は市販の教科書を使用せず、自作のプリントなどを配布して授業をすすめてきた。自分の言

葉・文章ではなく、他人が書いた言葉・文章を読みながら解説すると、受講学生の琴線に触れる生き生きとした授業ができないと感じたからである。図書館情報学の場合、資格取得のための省令科目(図書館法施行規則で定められた科目)に対応した市販テキストが複数の出版社から刊行されている。専任教員の初年度は、教材準備の時間的制約・負担を考慮に入れ、春学期四科目、秋学期一科目において市販テキストを使用することにした。

近年、日本の図書館界は変化が激しく、市販テキストの内容では古色蒼然ということも起こりうる。電子図書館サービスが一般的になり、大学図書館では電子ジャーナルの購読も当たり前になった。「ドックイヤー」という形容の通り、日進月歩の世界である。たとえば、インターネットにしても、日々図書館に関連するさまざまなウェブサイト(ホームページ)が開設され、教える側が日々の情報収集活動を怠ると誤って古い情報を学生に教えることがある。頻繁に内容が改訂される良心的な市販テキストを使用しないと、事実と異なった内容を学生に伝えることになる。情報検索の理論と技術はその代表的事例である。その点に注意しながら、「テキストにはこう書かれているが、実際は違う」という補足説明をし、市販テキストを利用しなければ

ばならない。

・市販テキストは、残念ながら無味乾燥な用語説明が多く、抽象度の高い理論の叙述に終始していることも多い。図書館の現場経験が全くない研究者が執筆したテキストの場合、現場感覚とかなり遊離した内容も見受けられる。「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」というスタンスをとり、長年の図書館現場経験をふまえ、具体例をできる限り数多くあげながら説明するように心がけている。

また、学生が退屈しないように、「映画・ドラマに登場する図書館員像」といった雑談のネタを用意し、授業中に披露している。この話題は女子学生にとってはおおむね好評である。

プレゼンテーション・ソフトの功罪

非常勤講師三年目のときから、プレゼンテーション・ソフト「パワーポイント」を使用した。学生の授業感想文を読んでみると「わかりやすい」というコメントが多く、大変好評であった。板書の字が下手な筆者にとっては、まさに救世主のような教具である。文字だけの説明では複雑すぎて初学者にとってわかりづらい内容も、このソフトを使い、図表・

絵・静止画像・動画・写真を提示すれば瞬時で理解が得られることも多い。学会発表のみならず、授業でもプレゼンテーション・ソフトを使う大学教員が増えてきた。

ところが、本学の受講学生から「パワーポイントによる説明になると眠くなる」という指摘があった。このような指摘は筆者にとっては初めての経験であり、ショックであった。ビデオ・DVDなどの映像教材と組み合わせる授業を実施することが多いが、プレゼンテーション・ソフトによる説明になると単調になりやすく、受講学生は退屈さを感じるという問題点もあきらかにされた。プレゼンテーション・ソフトを使用する大学教員が増加したため、学生にとっては新鮮味に欠ける教具になってきた証左であろう。

事前に、スライドのハンドアウトを受講学生に配付しなければ、学生は一生懸命ノートに取るので居眠りを抑止することも可能である。しかし、受講生全員がノートを取り終えるのを待ちながら、スライドを変えるタイミングを見計らうのは結構難しい。じれったいと感じることも多い。学会の口頭発表のように、二十分程度の短時間にプレゼンテーション・ソフトを使用するのは大変効果的であるが、九十分という長い授業時間で使用すると、話し方に

注意が必要である。ともすれば、話すスピードが速くなりがちである。

ミニッツ・ペーパー 毎回、出席調査を兼ねて、授業感想文・質問を書かせ、次週(次回)の授業で紹介する方式をとり続ける。

てきた。教員と学生とのコミュニケーションを図り、一方通行の授業に陥らないように、双方向型の授業を実践してきた。しかし、このような方式を実践してみても気がなつたことがある。それは学生の授業に対する理解度である。感想文・質問文だけを読んでみても学生の理解度を正確に把握することはできない。ペーパーテスト(小テスト)を実施する方法もあるが、演習科目ではなく講義科目でこれを実施に実施すると、学生側が抵抗を示すことが予想される。

そこで、「ミニッツ・ペーパー(Minutes Paper)」を使用して試みることにした。筆者の場合、紙の判型はA5版とした。「ミニッツ・ペーパー(Minutes Paper)」の詳細に関しては、デビース他著、香取草之助監訳『授業をどうする!』(東海大学出版会、一九九五年)を参照されたい。端的に言えば、毎回の授業の最後の数分間を利用して、受講学生に授業評価をもらうのである(表2)。筆者の場合、受講学生の授業態度と授業内容の二点に評価項目を絞った。

表2 ミニッツ・ペーパー

年 月 日(曜日) 時限目

科目名	学籍番号	
所属学部	氏名	
問1	今回の授業内容に関する感想を書きなさい。また、質問があれば述べなさい。	
問2	今回のあなたの授業態度の自己評価(5点満点)	
	点	
問3	今回の授業内容に対するあなたの理解度(5点満点)	
	点	

この「ミニッツ・ペーパー」では、多くの学生が熱心に授業の感想を書いてくれる。一〇二行程度の短い感想程度しか書かない学生もいるが、多くの学生は十行程度の分量で感想などを書いてくれる。この方法を使えば、「なりすまし」による代理の授業出席(代返)を防止することができる。

たとえば、授業で「日本の場合、アメリカと違って図書館司書の社会的地位がきわめて低い。日本の社会では、図書館司書の仕事を見下す風潮もある。司書と司法書士の区別すらできない日本人もいる」と筆者が述べると、受講生から「私にはそのような風潮が理解できません」という率直な意見が述べられる。それに対して、次週(次回)の授業で筆者がコメントをする。このように授業内容に関して、教員と受講学生との率直な意見交換ができる。紙上ならば、受講学生は自分の意見を言いやすい。集中講義形式の授業でも、この「ミニッツ・ペーパー」の使用は有効である。ちなみに、本学の教員はこの「ミニッツ・ペーパー(Minutes Paper)」を使う者が多い。

BRDの活用

授業中に私語をする学生はほとんど皆無であるが、どの科目でも居眠り・携帯メー
ールをしている受講学生は数名存在する。頭を机に伏せて居眠りしている学生をたたき起こすという手もあるが、夜

間の授業では、昼間は会社で一生懸命働いて、夜は大学で授業を受けるといふ学生もきわめて少数であるが存在する。そのような場合、情状酌量の余地があり、一概に厳しくたたき起こすのがベストとは限らない。

一方、ミニッツ・ペーパーによる評価では、学生の授業理解度の把握にも限界がある。そこで、BRD(Brief Report of the Day: 当日ブルーレポート方式)に注目してみた。

これは、宇田光の著書『大学講義の改革』(北大路書房)から知り得た教育方法である。筆者はあくまでも出席点の一部という扱いで、BRDを実践してきた。たとえば、「公立図書館の経営を全面的に民間委託すべきか」というテーマでレポートを課してみた。宇田氏のように毎回の授業でBRDを実践することはしていないが、根拠を述べたうえで、自分の意見を書くというトレーニングを積み、自然に論理的な文章作成能力が鍛えられる。筆者が学部学生だった頃、ゼミの授業で毎回400字程度のレポートを提出させる指導教官がいた。学生時代に本を数多く読むということと同時に、文章を書く練習を積むことが大切である。BRDを実践した場合、学生にフィードバックする必要がある。次回(次週)の授業で、学生が書いたレポートの内容をできる限り数多く紹介している。受講学生には、教員の

意見だけでなく、同じ学生たちの意見も聞きたいし、それらを参考にしたいという傾向がみられる。

補助教材としての
図書館情報学の場合、市販のビデオ・DVD教材も数多い。『図書

映像メディアの活用

館の達人』『情報の達人』『経済文

献の達人』など、この業界では高く評価されている映像メディアがある。しかし、印刷メディアのテキストの場合と同じく、内容改訂がなされていない古い映像教材では実際の図書館現場の現状と大きく食い違うこともある。筆者は、著作権法に十分配慮しながら、NHK総合テレビ番組「クローズアップ現代」を録画し、授業で上映することを実践している。たとえば、現在の日本では新書がよく売れているが、なぜ新書がベストセラーになるのかといった背景を分析した特集を同番組で組んだ。それを録画して「情報メディア論」の授業で取りあげた。この番組の良い点は約二十五分という放送時間で、専門知識がない素人にもわかりやすく時事問題を解説するというスタイルをとっていることである。

映像教材を授業で上映するさい、長い上映時間、つまり一時間をこえるような上映時間の場合、学生の集中力が低下する傾向がみられる。あくまでも筆者の経験則である

が、十五〜三十分程度の上映時間で実施するのが最も教育効果があると思う。娯楽映画ならば1時間をこえる時間でも学生の集中力は持続されるが、教材用のビデオ・DVDならば上映時間が長いと疲れも感じやすい。映像メディアを主教材として利用するのではなく、あくまでも補助教材（副教材）として利用するのが望ましいであろう。映像では説明できない重要な専門用語もある。映像メディアの限界をふまえつつ、利用することが必要である。まさしく「メディア・リテラシー」といえよう。筆者は映像教材を使用するさい、上映中に机間巡視を適宜行い、上映後は口頭で受講学生に感想を述べさせるようにしている。映像教材には教育効果があるものの、教員が注意して使用しないと学生がただ漫然と視聴するということになりかねない。

古宮昇は著書『大学の授業を変える』（晃洋書房）の中で、「授業のテレビ化現象」を指摘している。つまり、現代の学生は、大学の授業をテレビ感覚で受け取っているというのである。だから、私語や遅刻をしても本人の自由であり、ただ漫然と見たり聞いたりしても許されるという発想が生まれる。緊張感が欠如しており、授業中に携帯メールをしても罪の意識を全く感じていない。授業中のみならず、入浴中でもメールの返事が気になってしまう携帯電話依存症

の若者もいる。携帯メールを通して受講学生に発言させ、主体的な授業参加を促す画期的なシステムを開発した大学もあるが、残念ながら本学ではそのような環境は整備されていない。

新聞記事の活用

市販テキストを使用するさい、最新の情報を伝える(補足する)ために、図書館界の専門雑誌と併せて、新聞記事を活用することが望ましいと考える。筆者は、必ず日課として全国紙の新聞を必ず二紙以上目を通し、図書館や情報メディアに関する話題を収集している。同じ教員が十四科目も、しかも名称および内容が異なる授業科目を担当しなければならぬので、絶えず授業に使える新鮮で豊富なネタを用意しておく必要がある。受講学生から「先生、その話は○○○○という科目でも聞いたよ」といわれないようにしなくてはならない。新聞は教材の宝庫である。注意してよく読めば、図書館情報学の授業で使える話題はいくらでもある。印刷メディアのひとつとして新聞を取りあげ、「新聞を教える」と同時に、「新聞で教える」ということが必要である。

新聞記事は教科書と違って、様々なトピックに関して非常にわかりやすく解説している。とくに、著作権に関しては、新聞で取り上げられる機会も非常に多く、テキスト

で著作権法を解説するよりも新聞記事の方が具体的にわかりやすい。図書館における複写サービスは著作権法に基づいており、図書館員にとって同法は必須知識である。著作権以外で、最近新聞で取りあげられた図書館に関する興味深い出来事としては、福島県矢祭町の公共図書館作りがあげられる。この事例の場合、「公立図書館」ではなく「公共図書館」という表現が望ましい。矢祭町は「合併しない宣言」をしたユニークな地方自治体であり、「自立」をキーワードとして改革をすすめている。地方自治体の財政が逼迫する中で、町立の柔剣道場を図書館施設に改築し、蔵書はすべて寄贈、図書館員はボランティアという運営方式で公共図書館を同町ではオープンさせた。ちなみに、ビジネス週刊誌『週間ダイヤモンド』でも矢祭町における公共図書館作りの事例は紹介された。

フィールドワーク

としての図書館見学

学生の授業満足度を高めるため、に、「図書館概論」の授業においてフィールドワークを取り入れてみた。図書館情報学の場合、言うまでもなくフィールドは図書館である。フィールドである図書館現場を訪問し、自分の目で見て、授業の学習内容を確かめてほしい。そのような教育目標をかかげて、本学の大学図書館の見学会を開

催した。授業時間に見学会を実施したのであるが、学部学生が普段入ることができない閉架書庫などを見学コースに取り入れるという工夫を凝らしたところ、受講学生からは大変好評であった。図書館員の方々に負担を強いることになったが、このような試みは継続して実践していきたい。

ゲストスピーカー

の活用

先述したように、北九州市の公立図書館では二〇〇五年度から指定管理者制度を導入した。指定管理者制度に関しては筆者が説明するよりも、その現場で働いている図書館員を招いて授業でスピーチしていただいた方が説得力をもつ。新聞などのマスコミでは、ともすれば指定管理者制度のマイナス面のみが強調される傾向がある。同制度の真実を学生に伝えなければならない。そこで、「図書館特論Ⅱ」の授業において北九州市立戸畑図書館長を外部講師として招聘し、講義(九十分・一回分)をお願いした。図書館経営について熱く語る館長に対して、受講学生の「ミニッツ・ペーパー」を読んでもみると、「指定管理者制度の長所と短所の両方がよくわかった」「戸畑図書館長のもとでは非働きたい」等々の好意的な感想がよせられた。ゲストスピーチを通して、実践科学としての図書館情報学を教えることの重要性を改めて認識した。

協同学習と

ケース・スタディ・メソッド

の実践

非常勤講師時代から、受講生同士のグループ討論を取り入れ、学生参加型授業を実践したいと思っていた。私が初めて大学の教壇に立ったとき、受講生を対象に簡単なアンケート調査(質問紙法)を行った。質問内容は以下の通りである。

「あなたは、講義形式の授業とグループ討論形式の授業、どちらを望みますか」。

調査の集計結果を見て驚いた。約百名の受講生を対象としたアンケート調査であったが、約七十%の学生は「講義形式の授業」を望んでいた。私の予想と大きく食い違い、グループ討論を取り入れた授業を実践するのは見合わせな。なぜ、学生がグループ討論形式の授業を望まないのか。理由は質問項目に入れなかったのだからないが、あるほとりの学生が「グループ討論に参加せずに、傍観者の学生が必ずいるから」という回答を記していた。既存の調査では、昨今の学生は学生参加型の授業を好む学生が多いという結果が出ているが、必ずしもそうではないということも思い知らされた。その後、非常勤講師時代の五年間は、結局一度も学生参加型授業を実践できなかった。

筆者は少人数クラスのメリットを最大限に生かして、「図書館特論Ⅰ」の授業で、学生参加型授業を実践すべく、「協同学習」を取り入れた。「協同学習」は、日本よりもむしろアメリカの大学で一般的な教育方法である。日本では、杉江修治が「協同学習」研究の泰斗であり、筆者は杉江氏の著作『大学授業を活性化する方法』（玉川大学出版部）などから、「協同学習」の理論と実践を学ばせていただいた。近年、日本協同教育学会が発足し、この学習方法に対する関心が高まっている。（同学会ホームページURL <http://jascce.jp/>）

「図書館特論」は、その内容の自由度が高いため担当教員の裁量で教育内容を決めることができる。それ以外の司書資格科目は省令によって授業内容が定められている。そこで、協同学習を取り入れた学生参加型授業を「図書館特論Ⅰ」の授業で実践することにした。「図書館経営論」などの授業で、図書館における危機管理の問題を取り上げたので、それをグループ討論のテーマとして設定した。グループの編成方法を自由とし、学生がどのような行動をとるのかを静かに見守った。グループが出来た直後に、傍観者の受講学生が出ないように、役割分担(司会係・発表係・記録係)を決めさせた。同時に、必ずしも友人同士でグル

ープを作るとは限らないので、同じグループメンバー同士で自己紹介をさせた。

図書館には、ホームレスなど様々な人々が来館する。盗撮・痴漢・置引きなどの犯罪行為や迷惑行為が全国各地の図書館施設内で起こっている。各自が図書館員になったつもりになって、自分だったらどのように問題に対処するかを議論させた。図書館現場で実際に起こった出来事、あるいは起こりそうな出来事を素材として議論する教育方法は、「ケース・スタディ・メソッド」と呼ばれる。この方法を通して、図書館現場における「実践知」「臨床の知」を学ぶことができる。アメリカのロススクールやメディカルスクールなどでは、この「ケース・スタディ・メソッド」はよく使われてきた。

「協同学習」と「ケース・スタディ・メソッド」を併用した学生参加型授業は、大学という学習(学問)共同体における主人公である学生を能動的な学習者にさせる戦略として有効であると思う。溝上慎一の以下の指摘は正鵠を射ている。

「出席チェックや厳格な成績管理をはじめとする大学教育の質的改善・発展は、学生を教室に向かわせることには成功しているが、彼らの内面世界を掌握することには必

ずしも成功していない。つまり、学生の身体は教室からだにいるけれども、それが身を入れて勉強している姿とは必ずしもなっていないのである。学生は訳がわからずともノートを取り、とりあえずは単位を取れるだけのまじめさをもって対処してくる。あるいは、教室に来るだけでも十分だと思っていて、授業時間は友だちとしゃべったり携帯メールをしたり、寝たりしている〔溝上慎一著『大学生の学び・入門』有斐閣、二〇〇六年、ii頁〕。

メールによるうわべだけのコミュニケーションやウェブ上の仮想空間に没入するあまり、面と向かう生身の人間同士の一步深い所におけるコミュニケーションを今日の若者は苦手としている。こうしたことを考えると、受講生同士が面と向かって議論する学習スタイルは、コミュニケーション能力を向上させる意味でも効果的である。ゼミナール以外の授業でも、少人数の規模ならば、学生同士が議論する場をできる限り設けるべきであろう。

同僚教員の授業参観

専任の大学教員になった二年目の春学期、同僚教員の授業を参観することにした。本学の法学部では一部の教員が自分の授業を公開する試みを実施しているが、私が所属する経済学部では授業公開を行っていない。自分の授業を公開する試み

は日本の多くの大学で実施されているが、まだまだ公開することに對して抵抗や難色を示す大学教員が多い。筆者自身も授業を公開できるほどの自信はない。まず手始めとして、同僚教員の優れた授業を参観することにした。これは筆者の個人的かつ自主的なFD活動である。本学の学生による授業評価ランキングにおいて、いつも上位ベスト5に位置している若手教員の授業を参観することになった。筆者が参観して判った、その同僚教員の授業の特徴は以下の通りである。

- ① 明るく、ソフトな語り口で話す。決して説教調ではない。
- ② 学生を決して甘やかすことはしない(遅刻、私語、居眠り、内職は一切厳禁)。
- ③ 学生への授業参加を促すように発言(意見)を求める。学生の発言に對してはできる限りポジティブなコメントをする。
- ④ 講義形式のみならず、グループ・ディスカッションやワークを授業に積極的に取り入れ、教育方法にメリハリをつける。

同僚教員のような学生満足度が高い授業は、担当教員がさまざま工夫を凝らしながら、学生を引きつける並々なら

ぬ努力をしている。決して学生に迎合し、おもねたりもしない。自分と専門分野が異なっているとしても、優れた授業から教育方法・教育技術など、学ぶべき点が多い。筆者は、非常勤講師時代、図書館情報学を専門とする大学教員の授業を参観した経験があり、今回を含めると二回目である。自分以外の大学教員による授業を参観することはFD活動の基本であることを改めて認識した。

今後に向けて

初年度は新米の専任教員として無我夢中で教育実践に取り組んだ一年間であった。二年目に入り、自転車操業の日々から脱却でき、自分の授業スタイルを見直すゆとりも少し出てきた。大学全入時代を迎えた現在、大学の授業のあり方が厳しく問われている。授業の準備に手を抜けば、必ず授業評価においてその結果が反映される。「つぶしがきくから経済学部で学ぶ」「公務員試験に有利だから法学部で学ぶ」等々の「外発的動機づけ」に基づいて学習する学生が多いなかで、「内発的動機づけ」を高める授業を大学で実践することは決して容易ではない。同時に、筆者が担当しているのは免許・資格科目なので、たとえ受講学生が図書館情報学という学問に興味を抱くことができたとしても、それだけでは不十分である。司書および司書教諭として、一定水準の知識・技

能も獲得させて社会に送り出さねばならない。

専任の大学教員とはいえ、筆者はまだまだ半人前の教育者である。同僚教員の授業参観などのFD活動を積極的に行いつつ、今後も研鑽を積んでいきたい。

(注)

図書館法第六条に基づく文部科学大臣委嘱の講習で、大学の夏休み期間(約二ヶ月間)に実施されることが多い。二〇〇七年度の場合、全国の十三大学で実施された。元来、司書資格をもっていない図書館員を対象に短期集中で同資格が取得できるという目的でこの制度が敷かれた。しかし、現在では現職の図書館員ではなく、むしろ学生(大学院生も含む)・主婦・無職者が同講習を受講するケースが多い。司書講習を市場化テストの対象とする動きもあったが、現在それはなくなった。